



第321号

(2020年7月号)

ふれあいネットワーク



社会福祉  
法

色麻町社会福祉協議会

# 社協だより

～しあわせのかけはしは まごころこめてつくるもの～



5月22日～6月26日までの毎週金曜日、役場前のかっぱ笑会を会場に、「かっぱ夕市」が開催されました。町内や加美町にある飲食店の人気メニューをテイクアウトにして提供しようと、という催します。主催したのは「やってみよう！しかまちづくりの会」。「コロナの影響で売り上げが落ち込んでしまった飲食店を少しでも助けたいと思いました」と話すのは、まちづくりの会の会長・早坂祥悦さん。「これをきっかけに色麻にあるお店を知ってもらって、コロナが終わったときに、また食べに来てもらえばありがとうございます」と。

運営するスタッフのほとんどは、しかまちづくりの会のメンバーを中心としたボランティア。午後4時半には長蛇の列ができています。「今夜のおかずを買いにきました。スーパーで買うより本格的でうれしいです」。まちづくりの会の皆さんのが支え合いの心が、町民の皆さんにも伝わっているようでした。

困っている人がいればみんなで支え合って乗り越えることが、地域共生社会を実現するためには必要なことの一つだといえます。



社会的距離をふまえ、店内に入るのは5人まで。



お店の中に入る前は、アルコールでしっかり手の消毒。



今夜のおかずです。  
うれしい(^^)



この広報誌は、みなさんの会費と共同募金配分金により発行しております。

# 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

## 緊急小口資金

(主に休業された方向け)

### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

### ■貸付上限額

- ・休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合、20万円以内
- ・その他の場合、10万円以内

## 総合支援資金

(主に失業された方向け)

### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

### ■貸付上限額

- ・二人以上 月 20万円以内
- ・単身 月 15万円以内

※情報はホームページにも掲載しています。(URL:<http://www.shakyo.or.jp/hp/287/>)

詳しいお問い合わせは色麻町社会福祉協議会まで(TEL:0229-65-2260)

## ご寄附のご案内

寄附金は、社会福祉協議会の事業を推進する上で、非常に大きな支えとなっています。  
社会福祉協議会事務所で年間を通じてお受けしています。ぜひ、ご協力ををお願いいたします。

なお、社会福祉協議会へのご寄附は、税法上の寄附控除も受けられます。

### ◆寄附控除について◆

○個人の場合：所得税に係る「寄附金控除の対象」になります。

○法人の場合：「一般の寄附金と別枠で損金に算入」出来ます。

相続や遺贈による財産をご寄附頂いた場合：その分は「相続税の対象外」になります。

※平成20年の法改正により、所得税による控除だけではなく、住民税（県民個人税・市町村民税）も一定額のご寄附をされた場合、寄附金控除が認められるようになりました。

なお、控除に際して、本会で発行する領収書が必要になりますので、相当期間大切に保存願います。

### ◆寄附金控除の対象◆

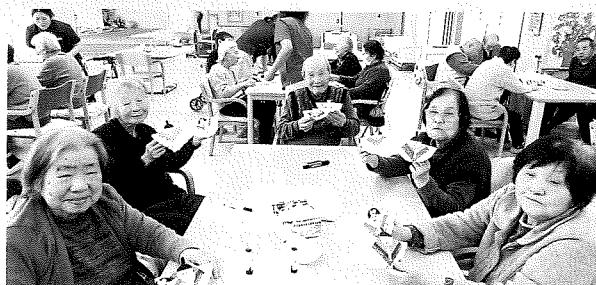
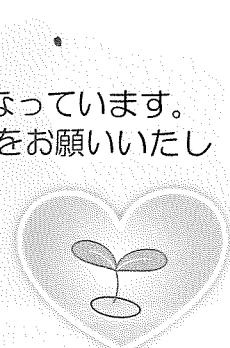
寄附をされた年の翌年の1月1日現在、宮城県内に住所を有している方。

### ◆手続き先◆

○住民税（県民税・市町村民税）のみの場合は、各市町村です。

○所得税・住民税（県民税・市町村民税）共に控除を受ける場合は、最寄りの税務署です。

※所得税控除を受けるには、一定の控除計算式に照らして計算する必要がありますので、税務署あるいは市町村にお問い合わせください。





# 募集しまスク!!

～未使用マスクの寄附をお願いします～

新型コロナウイルスの感染防止につなげる為、色麻町社会福祉協議会では、未使用マスク（お手持ちの不要なマスク）を募集しております。もし、「うちには十分マスクがある」「流行が長期化しても、十分に備えがあるので、マスク不足で困らない」という方は、ご寄附ください。

皆さんのご協力お待ちしております。未使用の新品に限ります。

- ◆対象 未使用の新品布マスク、市販品のサージカルマスク等。サイズや形、指定はありません。衛生面に配慮し、透明のビニール袋で包装してください。（袋入りはそのままで可）
- ◆使い道 布マスクは、地域活動支援センターにおいて、手作り布マスクの材料に活用いたします。その他、サージカルマスク等は、本会の福祉サービス事業に活用、または備蓄いたします。
- ◆回収方法 社会福祉法人色麻町社会福祉協議会（1枚から受付）に持参または郵送願います。  
〒981-4122 色麻町四竜字杉成 27-2（町保健福祉センター内）

※差し支えなければ、寄附者のご芳名を本会広報誌に掲載させていただきます。

郵送の場合、掲載の可否についてご記入ください。

## ご寄附・ご協力 ありがとうございました

【令和2年5月16日～6月15日分】

### ♥ご寄附♥

- ・匿名様 金30,000円  
祖父がお世話になった御礼として。
- ・早坂かづ子様（吉田） 金50,000円  
オムツ類5袋  
義父がお世話になった御礼として。
- ・伊藤和也様（宿） サージカルマスク1000枚  
社会福祉事業にご活用くださいと。
- ・匿名様 金50,000円  
オムツ類2袋  
母がお世話になった御礼として。
- ・匿名様 切手5,300円分  
ご活用くださいと。
- ・匿名様 金1,700円  
社会福祉事業にご活用くださいと。

### ♥使用済み切手ご提供者♥

- ・匿名様
- ・荒井酒店様

### ♥書き損じはがきご提供者♥

- ・匿名様

## 社会福祉協議会カレンダー

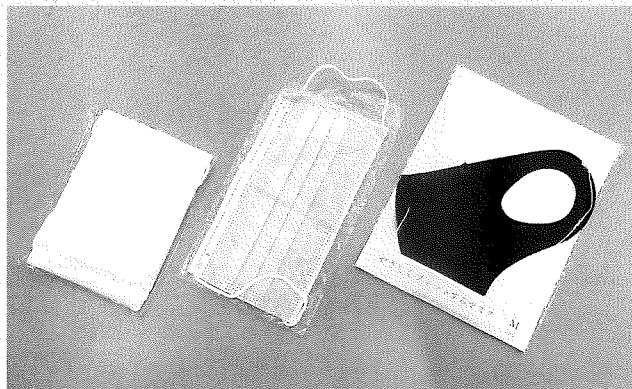
（令和2年7月1日～8月5日）

### ★生活相談の担当相談員★

7月：宮崎清一氏 8月：鶴谷悦子氏

※困りごとのある方は、お電話ください！！

社会福祉協議会 Tel.65-2260



今月のはやき川柳

### 【解説】

新型コロナウイルス感染症の正式名称はCOVID（コビッド）-19。かわいらしい響きの名前ですが、とても恐ろしい病気です。皆さん、手洗いうがいを徹底して気をつけましょう。

このコーナーでは、皆様からの川柳作品を募集しています。匿名で発表しますので、安心してご応募ください。ご応募は、4ページ下段にあります当会問合せ先をご確認の上、電話・FAX・メール・お手紙でお送りください。

# 1050枚のマスクが

贈られました



5月26日(火)、町より色麻町社会福祉協議会へ、サージカルマスク1050枚が寄附されました。当日は、早坂利悦町長が来訪され、色麻町社会福祉協議会高橋宣行会長へ贈呈されました。

社会福祉協議会では、デイサービスセンターや訪問介護事業、地域活動支援センターなど、利用者様と接する場面が多くあります。利用者様が新型コロナウイルスに感染しないよう、また、職員も感染しないようにするためにもサージカルマスクは欠かせないものです。

早坂町長の「大いに役立てていただきたいと思います」との言葉に、高橋会長が「大変ありがとうございます。職員一同、大切に使わせていただきます。」と感謝の気持ちを伝えていました。

## 「やってみたい！」を応援します!! 登録型お茶っこ会支援

町内で高齢者等の集いの場として「お茶っこ会」の開催を年間10回以上行っている5名以上(5世帯以上)の任意団体様に、経費の一部を助成いたします(※各支部で行っている「お茶っこ会」は除きます)。高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるよう支援する様々な活動を対象としており、文房具代、弁当代、茶菓子代、印刷代、光熱水費、ボランティア保険料等の経費が対象となります。

助成総額は80,000円で、1団体につき10,000円を上限として助成いたします。申請用紙等は、本会事務局窓口か本会ホームページ(URL:<http://www.shakyo.or.jp/hp/287/>)よりダウンロードしてください。令和2年7月1日から受付開始します。

コロナ予防を踏まえた開催方法などのご相談も承ります。詳しくは、色麻町社会福祉協議会(tel.0229-65-2260)へお問い合わせください。



発行：社会福祉法人色麻町社会福祉協議会

(問合せ先)

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字杉成 27-2 TEL : 0229-65-2260 FAX : 0229-66-1713  
E-mail : [shikama.shakyo@vesta.ocn.ne.jp](mailto:shikama.shakyo@vesta.ocn.ne.jp) URL : <http://www.shakyo.or.jp/hp/287/>